

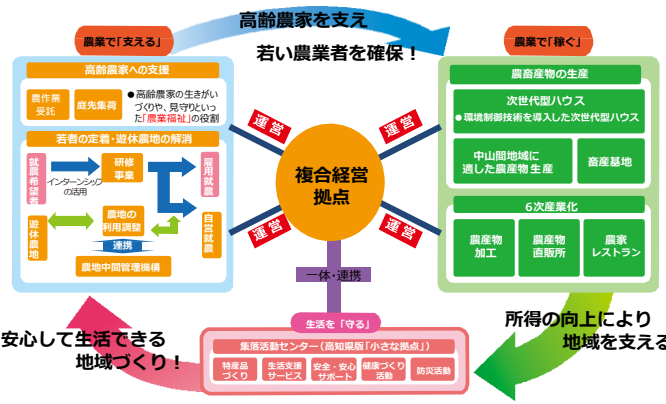
中山間農業複合経営拠点の整備推進 (複合経営拠点支援事業の拡充)

〈目標値〉

H27 → 4年後 → 6年後 → 10年後

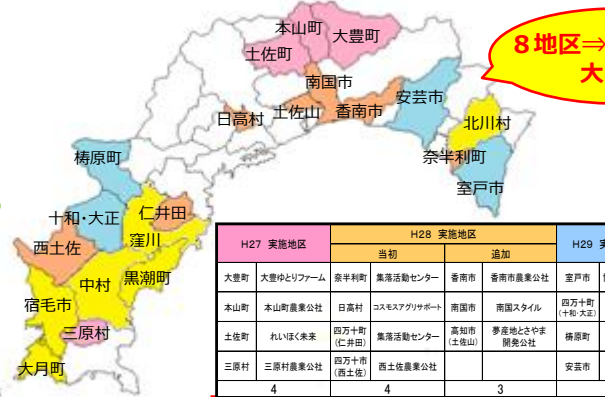
● 複合経営拠点整備地区数 4 20 30 35

資料5-⑧



実施地区が県内に拡大

中山間農業複合経営拠点の実施・候補地区



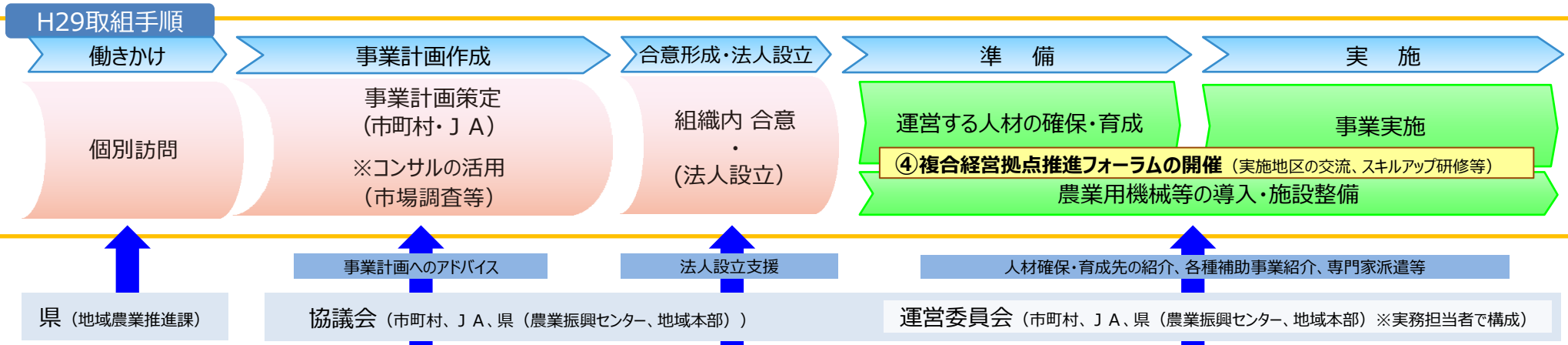
8地区⇒15地区へ大幅増

着実な整備の実現

拡充のポイント

- ① 実施地区増への対応
 - ・複合経営拠点支援事業費の増
- ② 経営強化に向けた支援策の充実
 - ・経営コンサルタントの活用による経営強化に向けて経営発展支援メニューの見直し
- ③ 高齢農家への支援策の充実
 - ・庭先集荷支援メニューの新設
- ④ 運営する人材の育成強化
 - ・複合経営拠点推進フォーラムの開催

15



- 働かけの対象
 - ・30の拠点構想のうち、19の候補地区
- 取組内容
 - ・実施地区の視察や個別訪問等の働きかけにより、拠点の実現に向けて取り組む

複合経営拠点支援事業【拡充】

◆ 事業計画作成事業 (ソフト)

- 事業計画作成支援
- 高度計画作成支援

◆ 経営発展支援事業 (ソフト)

② 経営強化支援【拡充】

- ・経営強化に向けて経営コンサルタントの派遣等のきめ細かな支援を実施

◆ 複合経営拠点整備事業 (ハード)

① 実施地区の増に伴い、農業用機械等の導入支援のハード事業費が大幅に増

③ 庭先集荷支援【新設】: 補助率1/2 (上限100万円)

- ・高齢農家の直販所等への出荷を手助けする庭先集荷を支援

○ インターンシップ支援
○ 雇用確保支援 ⇒ 「農の雇用」に加算

(国) 農山漁村振興交付金・「農の雇用」事業